

「労働法」と労働者の闘い・権利確立 目次

NO.1 「労働法」と労働者の闘い・権利確立

1. 労働法とは何か
2. 近代市民法と労働法
3. 「労働法」の対象
4. 「労働法」の理念を保障しうる法的根拠
5. 「労働法の存在形式（法源）」

NO.2 番外編

1. 「労働者保護法」の成立（イギリス労働者の闘い）

NO.3 労働基準法とは何か

1. 総則
 - (1)労働条件の原則（法1条）
 - (2)労働条件の決定（法2条）

NO.4 労働基準法

1. 総則
 - (3)均等待遇（法3条）
 - (4)男女同一賃金の原則（法4条）
 - (5)強制労働の禁止（法5条）
 - (6)中間搾取の禁止（法6条）
 - (7)公民権行使の保障（法7条）

NO.5 「労働法」の根拠となる日本国憲法条項

日本国憲法 第3章「国民の権利及び義務」
基本となる考え方
労働者の立場と憲法及び労働法
労働法に実効性を持たせるために

NO.6 労働基準法

- (8)適用事業等
- (9)適用除外（法116号）
- (10)労働者（法9条）

(11)使用者 (法 10 条)

(12)賃金 (法 11 条)

NO.7 労働基準法

前回の課題

(13)平均賃金 (法 12 条)

(14)賃金の支払 (法 24 条)

NO.8 労働基準法

(15)非常時払 (法 25 条)

(16)休業手当 (法 26 条)

(17)出来高払制の保障給 (法 27 条)

(18)最低賃金 (法 28 条)

NO.9 労働基準法

労働契約

(1)労働契約の内容 (法 13 条)

(2)労働契約の契約期間等 (法 14 条)

(3)労働条件の明示 (法 15 条)

NO.10 労働基準法

労働契約

(4)賠償予定の禁止 (法 16 条)

(5)前借金相殺の禁止 (法 17 条)

(6)強制預金 (法 18 条)

(7)解雇

NO.11 労働基準法

労働契約 (解雇)

(8)退職時の証明 (法 22 条)

(9)金品の返還 (法 23 条)

NO.12 労働基準法

労働時間

労働時間

1 箇月単位の変形労働時間制 (法 32 条の 2)

フレックスタイム制（法 32 条の 3）

NO.13 労働基準法

労働時間

1 年単位の変形労働時間制（法 32 条の 4）

1 週間単位の変形労働時間制（法 32 条の 5）

変形労働時間制の適用についての留意点

非常災害（法 33 条・災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等）

NO.14 労働基準法

労働時間

休憩（法 34 条）

休日（法 35 条）

時間外及び休日の労働（法 36 条）

NO.15 労働基準法

雇用保険法 → 一般被保険者の基本手当について

基本手当の受給資格（法 13 条）

被保険者期間（法 14 条）

労働時間

時間外及び休日の労働（法 36 条）

時間外、休日及び深夜の割増賃金（法 37 条）

NO.16 労働基準法

労働時間

労働時間の計算（法 38 条）

みなし労働時間制

年次救急休暇（法 39 条）

NO.17 労働基準法

「働き方関連法」のポイント

見直しの内容

(1) 残業時間の上限規制（大企業：2019 年 4 月～、中小企業：2020 年 4 月～）

(2) 有給休暇取得の義務化（2019 年 4 月～）

- (3) 勤務間インターバル制度 (2019年4月～)
- (4) 中小企業への割増賃金率の猶予措置の廃止 (2023年4月～)
- (5) 産業医の機能強化 (2019年4月～)
- (6) 同一労働同一賃金 (大企業：2020年4月～、中小企業：2021年4月～)
- (7) 高度プロフェッショナル制度の創設 (2019年4月～)

NO.18 労働基準法

年次有給休暇 (法 39 条)

年次有給休暇 (法 39 条 4 項～8 項)